無線局 | 免許状 / 登録状 が



ラクノはされました

電子申請を行い、「電波法および放送法の一部を改正する法律(以下「改正法」)」の施行日(令和7年10月1日)以後に 免許や登録を受けた場合は、免許記録や登録記録がウェブサイトで閲覧できるようになりました。

今までは…

保管が大変

紛失したら再交付



改正法の 施行後は



ログインするだけで

施行日前に免許や登録を受けている場合または書面申請を行った場合、閲覧のためには電子申請により閲覧請求をする 必要があります(手数料無料)。詳細は、総務省電波利用ポータル(www.tele.soumu.go.jp)をご確認ください



デジタルのみでの管理をご希望の方は 🥑 総務省 電波利用電子申請 に登録をお願いします 🕨 🕨 🕨



総務省「電波利用電子申請」



今までどおりに管理を してもらえるのかな?

おまかせください!



三和の申請サポートは…

免許記録等の写し(PDF)をメール* にて送付させていただきます。

サポート料はお問合わせください。

※ デジタル化に伴い、メールにて送付いたします。 メールでのご対応が難しい場合は郵送いたします ので、おしらせください。



> 三和シフテムサービフ株式会社

0120-0380-24 無料通話受付 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)



「免許状のデジタル化について」とお問合わせください



